



国民年金だより

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

年末調整・確定申告まで

大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。（1月1日～12月31日までに納付した国民年金保険料が対象）

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことと証明する書類の添付が必要です。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

「ねんきんネット」を ご存知ですか？

「ねんきんネット」とは、インターネットで年金加入記録を確認することができるサービスのことで、日本年金機構のホームページからご利用できます。

詳しく述べ、徳島南年金事務所（☎088・652・3114／FAX088・654・0219）まで。

年金の予約相談の申込は 「ねんきんダイヤル」へ

全国の年金事務所で年金の予約相談を実施しています。

ご予約いただくと、お客様のご都合に合わせて、スムーズに相談できます。

【予約相談の申込先】

「ねんきんダイヤル」

☎0570・05・1165

（受付時間：平日午前8時30分～午後4時）

※ご連絡の際は、基礎年金番号がわかる年金手帳または年金証書を♪準備ください。

子供・若者育成支援 事業に参加・協力を！

第5回人権教育学級を開催します

どなたでも受講できますので、ぜひご参加ください。

【日時】 11月11日（金） 午後2時～4時
（受付は午後1時30分～）

【場所】 市保健センター 2階多目的室

インターネット環境が 無い場合

市健康増進課年金担当窓口（市役所1階ロビー）でも年金加入記録を確認することができます。

市健康増進課年金担当窓口（市役所1階ロビー）でも年金加入記録を確認することができます。その趣旨を踏まえ、本市においても次の事業を予定しています。

街頭キャンペーン活動

【日程】 11月8日（火）

◆市教育委員会玄関前

【時間】 午後1時30分から

◆ルピア＆キヨーエイ入口前

【時間】 午後2時頃から

【お問い合わせ先】

青少年育成小松島市民会議
(☎32・1398)

市健康増進課年金担当

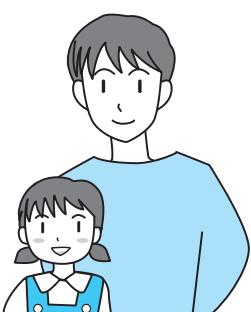
（市役所1階ロビー）

☎32・4120／FAX3

5・0173

Mail:kenkouzoushin@city.k

omatsushima.tokushima.jp



内閣府は11月を「子供・若者育成支援強調月間」と定め、期間中に子供・若者育成支援のための諸事業、各種活動を集中的に実施し、国民の理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促進着を図ることとしています。その趣旨を踏まえ、本市においても次の事業を予定しています。

【テーマ】 「同和問題」
【講師】 阿南市柳島隣保館館長 笹川 忠博さん

※当日、要約筆記を準備しています。
※小さなお子様連れの方に♪利用いただくための部屋も用意しています。

【テーマ】 「同和問題」
【講師】 阿南市柳島隣保館館長 笹川 忠博さん

※当日、要約筆記を準備しています。
※小さなお子様連れの方に♪利用いただくための部屋も用意しています。

【お問い合わせ先】
市人権推進課（教育庁舎1階）☎32・3814／FAX333・3525

Mail:jinkenkyouiku@city.k
omatsushima.tokushima.jp